

保護者様

伊賀市立成和東小学校長 澤村 裕子

台風時等非常時における児童の登下校と授業の実施、 負傷・事故・病気における救急体制について

平素は学校教育活動に格別のご支援ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、「台風時等非常時における児童の登下校」「負傷・事故・病気における救急体制」について、下記のように対応させていただきますことをご確認ください。ご承知おきの上、ご協力くださいますようお願いいたします。

- 「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（暴風、暴風雪、大雪、レベル5大雨）、危険警報（レベル4大雨）」が三重県「北中部」または「伊賀」に発令されている場合
(R8.5.29 から新たな防災気象情報が運用されました。)
- 東海地震注意報または警戒宣言が発表されている場合の対応について

【下記時間帯】

時刻	警報等発令・解除状況	対応
6:59	発令されている時	自宅待機
7:00	継続して発令	自宅待機
↓ 10:59	解除されたとき	警報が解除された時点で、 <u>tetoru</u> を通じて、「〇〇時までに登校しなさい。」という連絡を学校よりします。 ※
11:00 ↓	発令が解除されても 授業は なし	臨時休業日

※学校からの連絡が届いていなくても、児童を自宅で待機させてください。

◇午前11時までに伊賀地方の暴風警報等が解除されない場合、当日の授業は中止し、臨時休校とします。

◇午前11時までに伊賀地方の暴風警報等が解除された場合、学校からの「tetoru」を待って登校させてください。

（被害状況等によっては臨時休校とする場合もあります。）

※「大雨警報（レベル3）」「大雨注意報（レベル2）」「早期注意情報（レベル1）」が発令されている場合は、原則として登校します。

【始業後】

◎ 状況により、学校長の判断で〈下校〉又は〈待機〉の指示をします。

いずれの場合も、tetoruを通じて連絡します。

- * 〈下校〉の場合は、通学団ごとに児童を集め人員確認・下校指導したうえで、教職員が付き添う等の方法で集団下校させます。
- * 〈待機〉の場合は、各家庭より保護者、または保護者に代わる方のお迎えをお願いします。

- ※ 帰宅途中及び帰宅後の児童の安全が懸念される場合は、最も安全な場所に避難するよう指導します。
- ※ その他の非常時（ゲリラ雨、雷雨、大雪など）の場合も同様です。
- ※ 暴風警報発令等により臨時休校または授業中止後に帰宅となった場合、放課後児童クラブは閉所となります。また、暴風警報等の解除等により児童が登校することになった場合、放課後児童クラブは通常通り開所されます。
- ※ 雨などで衣服がぬれる可能性がある場合は、児童にタオルや着替えを持たせてください。

2 伊賀地方の地震発生時の対応について

伊賀市での震度	登校前の場合	登校後の場合
震度4以下	登 校 ・通常通り登校。	通 常 授 業 ・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。
震度5弱	自 宅 待 機 ・通学路等の安全を確かめて授業可能か判断して連絡する。 (tetoruで)	授業を中止するかは状況により判断 ・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時には tetoru で保護者に連絡する。
震度5強以上		授業を中止 ・下校の安全確保が難しいので、保護者の迎えが来るまで、学校で待機させる。

3 疾病・事故等における救急体制について

- 軽度の場合(すり傷・微熱等)
学校で対応し、必要に応じて保護者に連絡をします。
- 医療機関の受診が必要な場合
負傷・事故の時は、応急手当と同時に保護者に連絡をし、迎えにきてもらえるかどうかの確認をします。迎えに来られない場合等には、学校から連れて行くこととなります。医療費はいったん保護者で支払っていただきますが、後に日本スポーツ振興センターの手続きをすることで返還されます。(手続き用紙は学校にあります。)
発熱等病気の時、保護者のお迎えのうえ、医療機関の受診や自宅療養をしてください。
- 救急車要請が必要な場合(大出血・骨折・ショック状態等)
応急手当・119番通報と同時に、保護者に連絡をします。学校または搬送先病院まで来てください。